

復興予算約 86 億円が大阪府堺市に交付されていた件について

— 堺市への行政文書開示請求によって得られた公文書の整理 —

平成 23 年 5 月 31 日	<p>◆環境省 → 各都府県 「循環型社会形成推進交付金の要望額調査について（依頼）」</p> <p>http://savechidosaka.web.fc2.com/i/23.5.31sakai.pdf</p> <p>●堺市（6/13） 「臨海工場の新設事業」と「東工場の改修事業」についての交付金を、要望額を通常枠で回答。</p> <p>https://docs.google.com/file/d/OB_dm-jV6JQEtzGM4UmhWalpoZFU/edit?usp=drive_web</p>
平成 24 年 1 月 6 日	<p>◆環境省 → 各都府県 「平成 24 年度循環型社会形成推進交付金要望額の追加調査について（依頼）」 予算枠毎に要望額の調査を行うため、各予算枠の内容に応じて要望額を計上すること。（日本再生重点化措置枠）（復旧・復興枠）（通常枠）</p> <p>東日本大震災により発生した災害廃棄物の受け入れを前提とし、工期の前倒しをすることも含め早期竣工が可能と見込まれる事業がある場合、復旧・復興枠で要望すること。 なお、復旧・復興枠で実施する事業の地方負担分については、震災復興特別交付税の対象となる可能性がある。</p> <p>https://docs.google.com/file/d/OB_dm-jV6JQEtaHdKYmR6dW9wVXM/edit?usp=drive_web</p> <p>●堺市（1/23） 以下を要望で回答 「臨海工場の新設事業」 → 日本再生重点化措置枠 「東工場の改修事業」 → 通常枠</p> <p>https://docs.google.com/file/d/OB_dm-jV6JQEtkZKV1pDeTAzQOE/edit?usp=drive_web</p>
平成 24 年 2 月 2 日	<p>◆環境省 → 各都道府県 「平成 24 年度循環型社会形成推進交付金所要額調査について」 平成 24 年 1 月 6 日付け事務連絡により依頼しました「平成 24 年度循環型社会形成推進交付金要望額の追加調査について」につきましてはご協力いただきありがとうございました。</p> <p>取りまとめ作業が終わったところですが、復旧・復興枠での要望が少ない一方、通常枠・日本再生重点措置枠の要望が予算額を大幅に超えている状況にあり、現状のままでは今年度以</p>

上に厳しい査定を行わざるを得ない状況となっております。

復旧・復興枠に該当しうる事業については一律内示留保も検討しているところですが、そういった事態を避けるため、**通常枠・日本再生重点化措置枠から復旧・復興枠への切り替えが可能な事業の有無について、再度ご確認をお願いできればと思います。**

復旧・復興枠でご要望いただいた事業については、現在のところ**満額の内示が可能**となっていること、**地方負担分についても、震災復興特別交付税の対象となる可能性がある**ことから、是非とも前向きなご検討をお願い致します。

復旧・復興枠は災害廃棄物の受け入れの可能性を前提としますが、「今後詳細な検討・調整を行う必要があるが、現時点で受け入れの可能性のある施設」や「現状受け入れの計画は無いが、今後、諸条件等が整った場合には受け入れが可能と考えられる施設」のようなものも対象としており、受け入れ条件の検討結果や被災地とのマッチングの結果、**受け入れの実績がなかったという場合であっても、交付金返還の対象となるものではありません。**

以上を踏まえ、2月6日（月）までに通常枠・日本再生重点化措置枠から復旧・復興枠への切り替えが可能な事業の有無についてご回答いただければと思いますのでよろしくお願い致します。

<http://savechidosaka.web.fc2.com/i/24.2.2sakai.pdf>

●堺市（2/6）
「本市では、**該当なし。**」と回答。

<http://savechidosaka.web.fc2.com/i/24.2.6sakai.pdf>

平成 24 年 2 月 22 日

◆環境省 → 大阪府
「平成 24 年度循環型社会形成推進交付金復旧・復興枠の交付方針について（通知案）」
平成 24 年度循環型社会形成推進交付金の所要額調査において**通常枠で要望のあった事業のうち、環境省として災害廃棄物受け入れの可能性があると判断した事業については、復旧・復興枠の要望として取り扱う旨、個別にご連絡させていただいたところですが、環境省の方針を文書で示してほしいとの要望があったことから、内示の際に復旧・復興枠の交付方針に関する文書を添付することを予定しています。**

なお、これにより H24 年度当初予算（復旧・復興枠）もしくは H23 年度 3 次補正予算での内示を予定している事業は下記のとおりです。

大阪府 堺市 廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業
高効率ごみ発電施設

http://savechidosaka.web.fc2.com/i/24.2.22_1sakai.pdf

◆環境省 → 各都府県

循環型社会形成推進交付金復旧・復興枠の交付方針について

災害廃棄物の広域処理に関する検討は皆様のご協力により徐々に広がりつつある状況であり、災害廃棄物の広域処理を推進するとともに、**通常枠予算が逼迫している状況**を緩和し、市町村等における循環型社会形成推進の取組をより一層推進するため、復旧・復興枠の交付方針を下記のとおりと致しますので、関係事業主体への周知をお願いします。

市町村等が実施する事業のうち、諸条件が整えば災害廃棄物の受け入れが可能と考えられる処理施設の整備事業。また、竣工時期等の問題で、他の既存施設で受け入れたことにより、その既存施設で処理する予定であった廃棄物を処理することとなる可能性がある当該整備中の処理施設の整備事業。

なお、受け入れ条件の検討や被災地とのマッチングを実施したものの、**結果として災害廃棄物を受け入れることができなかった場合であっても、交付金の返還が生じるものではありません。**

また、復旧・復興枠の対象となる事業については、震災復興特別交付税により地方負担分も措置される予定です。

http://savechidosaka.web.fc2.com/i/24.2.22_2sakai.pdf

●堺市の回答（3/1）

本市では、清掃工場の老朽化が著しいことから、南工場の代替施設として新清掃工場を整備するとともに、東工場第二工場の延命化に向けて、基幹的整備の更新を行うこととしております。

これらの事業については、従前より国との協議の上、事業費の平準化を図っており、**本市の要望は、通常枠及び日本再生重点化措置枠での措置をお願いするものです。**

<http://savechidosaka.web.fc2.com/i/24.3.1sakai.pdf>

平成 24 年 4 月 6 日

◆環境省 → 大阪府

平成 24 年度（第 1 回）循環型社会形成推進交付金 内示

大阪府内で堺市の事業のみが「**東日本大震災復興事業費**」の項目での内示される

<http://savechidosaka.web.fc2.com/i/24.4.6sakai.pdf>

◆環境省 → 大阪府

平成 24 年度循環型社会形成推進交付金の交付申請等について

	<p>平成 24 年 5 月 16 日の期限までに交付金申請書の提出がない場合は、交付金の内示を撤回する場合があります。</p> <p>http://savechidosaka.web.fc2.com/i/24.4.6_1sakai.pdf</p>
平成 24 年 5 月	<p><堺市からの質問および環境省の回答></p> <p>●堺市の質問</p> <p>清掃工場建設事業費等にかかる循環型社会形成推進交付金に対し、震災復興財源を適用しないよう貴省にお願いしてあります。本市の考え方は、その一連の経過にも表れておりますので、併せて記載いたします。</p> <p>◆環境省の回答</p> <p>貴市については、平成 24 年 3 月 30 日付け環廃対発第 120330002 号により、環境大臣より具体的な広域処理の協力を要請したところであり、受け入れについてご検討いただいている状況にあることから、広域処理の可能性のある施設整備事業として復旧・復興枠の対象と判断したものです。</p> <p>なお、受入れ条件の検討や被災地とのマッチングを実施したものの、結果として広域処理が行われない場合でも、交付金の返還義務が生じるものではありません。</p> <p>http://savechidosaka.web.fc2.com/i/24.5sakai.pdf</p>
平成 24 年 5 月 8 日	<p><堺市からの再質問および環境省の回答></p> <p>●堺市の質問①</p> <p>今年度中には、「受入条件の検討や被災地とのマッチングを実施」など詳細な検討に至らない場合も考えられます。</p> <p>このようなケースも「交付金の返還義務が生じるものではありません。」に該当しますでしょうか？</p> <p>◆環境省の回答</p> <p>今年度中に結論が出ない場合であっても、受入についてご検討いただいた状況にあったことから結果として広域処理が行われない場合でも、「交付金の返還義務が生じるものではありません。」に該当します。</p> <p>●堺市の質問②</p> <p>本市は、該当問題を受入の可否も含め、検討しております。</p> <p>このため、否と判断する可能性も有しております。</p> <p>この場合、ご見解にあります「受入条件の検討や被災地とのマッチングを実施」など詳細な検討を行わないこともあり得ます。</p> <p>このようなケースも「交付金の返還義務が生じるものではありません。」に該当しますでしょうか？</p> <p>◆環境省の回答</p> <p>該当問題の受入の可否も含め、市で検討した結果、否と判断されて「受入条件の検討や被災地とのマッチングを実施」など詳細な検討に至らず結果として広域処理が行われない場合で</p>

	<p>も、受入れについてご検討いただいた状況にあったことから、「交付金の返還義務が生じるものではありません。」に該当します。</p> <p>http://savechidosaka.web.fc2.com/i/24.5.8sakai.pdf</p>
平成 24 年 5 月	<p><堺市の内部資料><環境省からの通知> 「循環型社会形成推進交付金内示状況等について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堺市からの質問および大阪府の回答 <p>Q 本市の交付要望は、通常枠及び日本再生重点化枠であることから、東日本大震災復興事業枠からの変更は出来ないのか。</p> <p>A 不可能である。</p> <p>Q 本内示内容を受け、交付申請する場合、災害廃棄物の受け入れ表明が必要となるのか。</p> <p>A 交付申請するのに、受け入れ表明はしなくて良い。</p> <p>Q 本内示内容の交付金を受けたが、結果、災害廃棄物の受入出来なかった場合、国への報告内容について、どのような内容、基準的なものがあるのか。</p> <p>A 受入検討の報告は求める場合もあるが、現在は求めている。</p> <p>Q 交付金申請について、申請期日の 5 月 16 日までに申請しなければならないのか。</p> <p>A 期日までに提出すること</p> <p>※環境省として、堺市は災害廃棄物受入可能な市として判断している。</p> <p>https://docs.google.com/file/d/0B_dm-jV6JQEtlg0XzB0cThFalk/edit?usp=drive_web</p>
平成 24 年 5 月 11 日	<p>●堺市 → 環境省</p> <p>「平成 24 年度循環型社会形成推進交付金交付申請書」</p> <p>https://docs.google.com/file/d/0B_dm-jV6JQEtlVHl3UFBhZDI6RWs/edit?usp=drive_web</p>
平成 24 年 6 月 26 日	<p>◆環境省 → 各都道府県</p> <p>「循環型社会形成推進交付金の要望額調査について」</p> <p>平成 25 年度に交付金を要望されている事業のうち、復旧・復興予算により交付金の交付を希望される事業がございましたら、ご提出いただきますようお願い致します。</p> <p>http://savechidosaka.web.fc2.com/i/24.6.26_1sakai.pdf</p> <p>◆大阪府 → 堺市</p> <p>「交付金の要望額調査について」</p> <p>先ほど電話が終わってから、環境省から復旧・復興予算について、検討はどうかとの問合せがありました。</p> <p>府内は、堺市、東大阪都市清掃施設組合、豊中伊丹市クリーンランドです。</p> <p>また、理由を聞かれると思いますので、よろしく申し上げます。</p>

	<p>http://savechidosaka.web.fc2.com/i/24.6.26_2sakai.pdf</p> <p>●堺市の回答（6/27） 通常枠で要望いたします。</p> <p>http://savechidosaka.web.fc2.com/i/24.6.27sakai.pdf</p>
平成 24 年 6 月 29 日	<p>◆環境省 → 堺市</p> <p>「災害廃棄物の広域処理の調整状況について」</p> <p>調整中の自治体における広域処理の受入予定量により、広域処理必要量に達する見通しが得られつつあります。当面はこれら調整中の自治体における広域処理を確実なものとするのが重要であり、それ以外の自治体との調整は当面見合わせることといたします。</p> <p>https://docs.google.com/file/d/0B_dm-jV6JQEtnU5y0Ug00U5DQkE/edit?usp=drive_web</p>
平成 24 年 8 月 8 日	<p>◆大阪府 → 堺市</p> <p>「東日本大震災に係る災害廃棄物の広域処理について」</p> <p>大阪市以外の市町村及び一部事務組合に受け入れていただく必要がなくなりました。</p> <p>https://docs.google.com/file/d/0B_dm-jV6JQEtD3p6R3Z1WHIDUVU/edit?usp=drive_web</p>
平成 24 年 10 月 15 日	<p>◆環境省 → 各都府県</p> <p>「平成 24 年度第 2 回循環型社会形成推進交付金に係る要望額調査について（依頼）」</p> <p>近年、循環型社会形成推進交付金においては、予算縮減がなされており、このような状況の中で、予算を最大限有効に執行する観点から、また、今後の更なる予算縮減を避ける観点から、年度末時点において不用を出すことのないよう、最大限の努力をお願いしたい。</p> <p>特定被災地方公共団体である県内の市町村等に係る要望について、浄化槽事業は「一般会計」に、その他の事業は全て「復旧・復興予算」の調査票に記載すること。</p> <p>http://savechidosaka.web.fc2.com/i/24.10.15sakai.pdf</p> <p>●堺市の回答（10/22）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境省作成の調査票に、環境省指示に従って「復興特会」の枠で要望 <p>https://docs.google.com/file/d/0B_dm-jV6JQEtZk5pbjEteW9nUWc/edit?usp=drive_web</p>
平成 24 年 10 月 19 日	<p>◆大阪府 → 堺市</p> <p>「平成 24 年循環型社会形成推進交付金交付決定通知書」</p> <p>https://docs.google.com/file/d/0B_dm-jV6JQEtZzRDUFBUlVpfNkU/edit?usp=drive_web</p>
平成 25 年 1 月 17 日	<p>◆環境省 → 堺市</p> <p>「平成 24 年度東日本大震災復興特別会計において交付決定した事業について」</p>

	<p>現在の整理では、「広域処理による災害廃棄物の受入れを前向きに検討して頂いたものの、結果的に受入れに至らなかった場合は、東日本大震災復興特別会計の循環型社会形成推進交付金による支援の変更はないものの、当該事業に対する補助裏分については、通常の施設整備時と同等程度の交付税措置とする。」というものとなっております。</p> <p>上記整理について意見がございますか？</p> <p>http://savechidosaka.web.fc2.com/i/25.1.17sakai.pdf</p> <p>●堺市の回答（1/18） 意見なし</p> <p>http://savechidosaka.web.fc2.com/i/25.1.18sakai.pdf</p>
平成 25 年 2 月 4 日	<p>◆環境省 → 堺市</p> <p>「平成 24 年度東日本大震災復興特別会計において交付決定した事業について」</p> <p>環境省といたしましては、広域処理による災害廃棄物の受入れを前向きに検討して頂いたものの、結果的に受入れに至らなかった場合の補助裏分については、通常の施設整備時と同等程度の交付税措置となることが適切であると考えているところですが、事務手続き上、震災復興特別交付税が満額交付されることが想定されます。</p> <p>つきましては、その際の対応を下記の①～③の選択肢から回答いただきますよう、ご確認をお願い致します。</p> <p>①返納しない ②通常の交付税措置と同程度を超える分は返納する ③その他（理由を含めて）</p> <p>http://savechidosaka.web.fc2.com/i/25.2.4sakai.pdf</p> <p>●堺市の回答（2/8） ＜特別交付税の満額措置への対応＞</p> <p>平成 25 年 1 月 17 日の意見照会の趣旨を踏まえ、事務を進めてまいりました。</p> <p>今回の意見照会の回答を検討するにあたり、特別会計での起債措置が認められていないことがわかり、補助裏の一般財源分を補てんする財源措置が確保できなければ、財政面での影響が多大であることから、可能な限り、市負担分を抑制出来るようにして頂きたい。</p> <p>詳細な制度設計が構築されれば、改めて検討させていただきたいと考えております。</p> <p>http://savechidosaka.web.fc2.com/i/25.2.8sakai.pdf</p>
平成 25 年 2 月 4 日	<p>◆大阪府 → 堺市</p> <p>「平成 24 年度循環型社会形成推進交付金の請求（概算）について」</p> <p>請求を行ってください。</p> <p>http://savechidosaka.web.fc2.com/i/25.2.4sakai_0001.pdf</p>

	<p>●堺市 → 大阪府 (3/1)</p> <p>「平成 24 年度循環型社会形成推進交付金請求書を提出</p> <p>http://savechidosaka.web.fc2.com/i/25.3.1sakai.pdf</p>
平成 25 年 2 月 13 日	<p>◆環境省 → 大阪府 → 堺市</p> <p>「平成 24 年度東日本大震災復興特別会計において交付決定した事業について」</p> <p><環境省の送信文></p> <p>総務省によれば、東日本大震災復興特別会計において交付決定した循環型社会形成推進交付金の補助裏につきましては、従前と変わらないとのこと。</p> <p>なお、自主返納をお考えの場合には、総務省へご相談願います。</p> <p><大阪府の送信文></p> <p>平成 24 年度東日本大震災復興特別会計において交付決定した事業について、環境省の高瀬主査より回答が来ましたので、お知らせします。</p> <p>なお、内容説明の電話もあり、「従前とかわらない」というのは、災害復興特別交付税が満額交付されることだそうです。</p> <p>http://savechidosaka.web.fc2.com/i/25.2.13sakai.pdf</p>
平成 25 年 2 月 14 日	<p>◆総務省 → 堺市</p> <p>「平成 24 年度震災復興特別交付税の額の算定 (3 月分) に用いる基礎数値について (照会)」</p> <p>総務省自治財政局復興特別交付税室長からの照会が大阪府経由で届く</p> <p>http://savechidosaka.web.fc2.com/i/25.2.14sakai.pdf</p> <p>●堺市 → 総務省 (2/19)</p> <p>震災特別交付税額を 4,595,577,000 円と大阪府に回答</p> <p>http://savechidosaka.web.fc2.com/i/25.2.19sakai.pdf</p>
平成 25 年 4 月 17 日	<p>◆大阪府 → 堺市</p> <p>「平成 24 年度循環型社会形成推進交付金交付額確定通知書」</p> <p>交付額を金 4,001,356,000 円に確定したので通知する。</p> <p>http://savechidosaka.web.fc2.com/i/25.4.17sakai.pdf</p>